

## おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付の流れ

募集期間：令和8年3月1日（日）～4月27日（月）

助成額：対象経費の1/2を助成。

大分市域内過疎対策事業の対象地域は2/3以内。

助成限度額は100万円

【申請者】

事業認定申請書（様式第1号）

※提出いただく書類

事業計画書 様式あり

収支予算書 様式あり

写真資料

見積書(写し)※5万円以上は2者以上から徴す

申請団体の規約・定款及び団体構成員名簿

自己資金調達計画にかかる資料（決算書等）

暴力団排除条例にかかる誓約書 様式あり 【地縁団体以外】

↓

【文化財課 歴史資料館】**調査**

↓

【文化財課 歴史資料館】**選考委員会**

↓

【文化財課 歴史資料館】事業認定決定通知書（様式第2号）

↓

【申請者】助成金交付申請書（様式第3号）

↓

【文化財課 歴史資料館】助成金交付決定通知書（様式第4号）

↓

【申請者】**事業開始**

↓※事業の計画変更と概算交付は事前相談必要

【申請者】**事業終了**

事業実績報告書（様式第7号）

収支決算書

領収書

写真資料

↓

【文化財課 歴史資料館】助成金交付確定通知書（様式第8号）

↓

【申請者】助成金交付請求書（様式第10号）

委任状

↓

【文化財課 歴史資料館】支払い